


【AIRC Mail Magazine】

第468号(2021年8月2日発行)

***** (一財)旭川産業創造プラザ)

■Contents:

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. 旭川市2021年度ガンバル中小企業・小規模事業者応援補助金
2. WEB配信8/2～旭川ものづくり総合支援センター成果発表会2021
3. 『あさひかわBizCafe』8月19日のお知らせ
4. 2021年度「夢づくり・ものづくり支援事業助成金」募集
5. 2021年度「人材育成助成事業」募集
6. 旭川食品産業支援センターセミナー
「安全性レベルアップセミナー～pHの基本から食の安全管理を学ぶ～」
7. 【復習編】食品表示セミナー
～原料原産地表示の義務化は2022年4月から～
8. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ
9. 連載「HACCP導入、運用のコツ(40)」
旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

◇関係機関からのお知らせ◇

10. 「中小企業等事業再構築促進事業(事業再構築補助金)」3次公募
11. 北海道 飲食事業者等感染防止対策補助金
12. 小規模事業者持続化補助金(一般型) 公募
13. 小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠) 公募
14. 旭川市 キャリアコンサルタント派遣事業

1. 旭川市 2021年度ガンバル中小企業・小規模事業者応援補助金

～ 地域を支える中小企業の新たな一歩を応援します！ 頑張ろう！旭川！ ～

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中であっても、様々な創意工夫や、新たなことに挑戦しようとする中小企業等を応援することで、事業継続や業績の維持・向上を後押しし、地域経済の元気を回復します。そのため、(一財)旭川産業創造プラザでは、中小企業等が行う新製品・新サービスの開発から販路拡大、設備投資などの新たな取組に要する経費を補助します。

■事業概要

新製品・新サービスの開発から販路拡大、コロナ対策を含む設備投資まで事業継続に意欲を有する中小企業等(個人事業主も含む、ものづくり、卸小売り、サービス業の中小企業者等)の前向きな取組を支援

- ①補助上限額：50万円
- ②補助上限率：4/5
- ③採択件数：100件程度(予算の範囲内)
- ④対象期間：2021年4月1日から2021年12月31日までに支出した経費

■補助申請

- ①募集期間：2021年8月2日(月)から9月3日(金)17時まで
- ②申請先：一般財団法人旭川産業創造プラザ 企業支援グループ
- ③申請書類：申請書等及び関係書類を、正本1部及びデータ(外部記録媒体)にて提出

■対象事業者

以下の要件をすべて満たす事業者

- ①旭川市中小企業振興基本条例第2条第1号に規定する、中小企業または旭川市内に在住している小規模事業者（個人事業主含む）
※みなし大企業を除く
- ②旭川市内に主たる事業所を有し、確定申告を行っている
- ③申請時まで、新北海道スタイルを取り組んでいる
- ④旭川市の市税を滞納していない（市税を納税している）中小企業者等
- ⑤同一事業について、他の機関から補助金を受けていない、且つ受ける予定もない

■対象となる事業

以下の①から③のいずれかの事業

- ①新製品・新サービス開発
- ②販路拡大
- ③設備投資

■対象経費

諸謝金、旅費交通費、手数料、広告宣伝費、試作原材料費、設備費、通信運搬費、使用料及び賃借料、外注費、等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、不動産、汎用性がある製品（自動車やパソコン、カメラなど）の購入費等は補助対象外

■活用イメージ

【新製品・新サービス開発】

- ・巣ごもり需要に対応した新商品を開発する。
- ・集客や情報発信のためのソフトやアプリを開発する。
- ・これまでの自社が有している技術等を活かした新商品、新サービスを開発する。
- ・低感染ビジネスを展開するため、既存商品及びサービスの改良改善を行う。

【販路拡大】

- ・観光客向け商品を、新たにECサイトを立ち上げて販売する。
- ・売上向上に向け、既にあるホームページを刷新する。
- ・店舗で販売している商品の紹介用チラシを新たに作成する。
- ・販売促進または集客を行うため、SNS等の有料広告を実施する。
- ・新技術・新商品等の販売促進のため、展示会等（WEB開催含む）に出展する。

【設備投資】

- ・店舗の一部を改修し、新たにテイクアウト販売を始める。
 - ・低感染ビジネスを促進するため、電子決済システムを導入する。
 - ・生産性向上のため生産設備やシステム等の機械装置を導入する。
 - ・コロナ対策として、対策に適した換気扇を増設する。
- ※設備投資については、旭川市内に所在する事業所に限る。

■補助対象者決定

審査員による審査（書面）にて採択事業を選定し、通知します。

■申請様式等

下記URLよりダウンロードしてください。

募集要領

<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/data/ganbaruhojobosyuyoryo.pdf>

様式1 Word <https://www.arc-net.or.jp/arc-net/data/ganbaruhojoshinsei01.docx>

PDF <https://www.arc-net.or.jp/arc-net/data/ganbaruhojoshinsei01.pdf>

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ 企業支援グループ

<https://www.arc-net.or.jp/>

TEL 0166-73-9230

FAX 0166-68-2828

Email gcsh@arc-net.or.jp

2. WEB配信8/2～ 旭川ものづくり総合支援センター成果発表会2021

旭川ものづくり総合支援センターは、ものづくり産業に対する総合的な支援を行うことを目的に、旭川市工業技術センター、旭川市工芸センター、旭川食品産業支援センター、北海道中小企業総合支援センター、旭川産業創造プラザで構成された産業支援機能の連携体です。当センターの構成機関が関わった支援事例や研究開発等の成果を多くの皆様にご理解賜り、尚一層のご活用をいただくために、成果発表会を開催いたします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からWeb配信（期間限定）で公開させていただきます。

■YouTube特設サイトURL

https://www.youtube.com/channel/UCpp_uXSvSIYurojCh-yPYcg

■WEB配信期間

2021.8.2（月）～8.31（火）

■発表内容

※それぞれの発表を個別にご視聴いただけます。

- ・「新型コロナウイルス感染症影響下における企業支援について」
一般財団法人旭川産業創造プラザ
企業支援グループ 主事 和田 朋美
- ・「展示会出展による販路拡大支援について」
一般財団法人旭川産業創造プラザ
企業支援グループ 主査 石田 知彦
- ・「共同研究開発支援事業について」
一般財団法人旭川産業創造プラザ
食クラスター推進グループ 主事 石原 亜季
- ・「農林水産省「スマイルケア食」を活用した
高付加価値商品の開発について」
旭川食品産業支援センター
事務局 石原 亜季 松井 のり子
- ・「オンラインによるIFDAの開催」
旭川市工芸センター
所長 鈴木 三千仁
- ・「3Dスキャナの活用事例と可能性について」
旭川市工業技術センター
主任 加藤 宏規
- ・「補助金活用事例紹介
「ササキ工芸フラッグシップブランドの開発」」
旭川市経済部産業振興課
株式会社ササキ工芸
取締役部長 三野宮 雅敏
- ・「北海道中小企業総合支援センターの
支援事業について」
北海道中小企業総合支援センター 道北支部

支部長 澤村 光幸

■チラシ

https://work.arc-net.jp/news01p/pkobo_news/upload/77-0.pdf

■お問合せ

旭川ものづくり総合支援センター
(担当：一般財団法人旭川産業創造プラザ)
TEL 0166-73-9210
FAX 0166-68-2828

3. 『あさひかわBizCafe』8月19日のお知らせ

起業に必要な知識やノウハウを学ぶ、創業セミナー「あさひかわBizCafe」を開催します。

2021年度も毎月開催いたします！

2021年8月はWEB開催。お手持ちのPCやスマホから参加ができます！

■日時、内容

・2021年8月19日（木）18：30から

○セミナー

「夢実現のビジネスプランを作成しよう（経営）」

株式会社TRYOUT

代表取締役 中村 領 様

ローカルビジネス・プランナーとして、地域に特化したビジネスのデザイン・プロデュースなどに従事。

資金調達・数値管理からマーケティング・IT活用など

多岐にわたり創業のご支援をされております。

また空き家処分アドバイザーとして、遊休不動産の処分・利活用支援と、空き家・空き店舗を活用した新規事業コンサルティングを行われております。

創業する際に、ビジネスプランを明確にすることはとても大切です！

ぜひご参加ください！

株式会社TRYOUT <https://try-out.jp/>

○先輩創業者の声

HADAKA DENKYU

代表 星野 智哉様

ケーブルテレビ局でおよそ10年間、番組制作に携わり、撮影、編集、出演、番組の総合MC、ニュースキャスターも務められた後、地域や企業、頑張る人を照らしたいという思いから

「HADAKA DENKYU」を開業。

現在は、映像制作、ライター業務やイベント司会など多岐にわたりご活躍されております。

先輩創業者の声はなかなか聴く機会が無いかと思えます。

ぜひご参加ください！

HADAKA DENKYU <https://www.hadakadenkyu.net/>

■申込入力フォーム

<http://m2.arc-net.or.jp/contact/>

■WEB開催について
申込者が、ご自身のPCやスマートフォンで視聴
※質問コーナー、交流会、資料配布はございませんので
ご了承願います。

■対象
・起業準備中の方、近い将来起業を考えている方、
起業間もない方、起業に関心のある方、事業承継する予定
の後継者の方、第2創業、新分野進出を検討中の方。
・年齢、性別、国籍、職業問わずどなたでも！（高校生、大学生も可）

■お問合せ先
一般財団法人 旭川産業創造プラザ 企業支援グループ
TEL 0166-73-9210
FAX 0166-68-2828
Email bizcafe@arc-net.or.jp

■チラシ（FAX申込書）はこちら↓よりダウンロードしてお使いください。
https://work.arc-net.jp/news01p/pkobo_news/upload/59-0.pdf

4. 2021年度「夢づくり・ものづくり支援事業助成金」募集

道北地域において“ものづくりに意欲のある企業”の新製品・新技術開発から
販路拡大を応援する助成事業です。
助成金の支出以外にも、専門家の派遣支援や各種支援制度の紹介などのきめ細か
い総合的なサポートを行います。

■助成限度額・採択件数
・限度額 50万円以内（1案件）
・採択件数 7件程度（予算の範囲内）

■応募期間
2021年7月1日（木）から2021年8月20日（金）消印有効

■応募資格
道北地域（上川・留萌・宗谷）に主たる事業所を有し、6か月以上事業を行って
いる中小企業者（個人事業主を含む）・中小企業グループ（共同研究グループ
を含む）のいずれか。

■応募内容・対象となる産業分野
新製品・新技術等の開発及び開発後の事業化について明確な構想等があるもの。
可能性調査、ビジネスプランの検討、試作開発、販路拡大など、調査段階から
事業化段階のいずれの段階でも対象となります。例えば、産業機械・設備、IT、
環境・エネルギー、自動車部品、建築・設備機器、インテリア、食品、化粧品、
ヘルスケア、介護用品等の分野における新製品開発や販路拡大等の応募を期待
しています。

■対象経費
報償費、旅費交通費、消耗品費、手数料、原材料費、機械装置費、印刷費、
通信運搬費、使用料及び賃借料、委託料、外注加工費、負担金 等

■お問合せ先
一般財団法人 旭川産業創造プラザ 企業支援グループ
TEL 0166-73-9210
FAX 0166-68-2828

Email kigyoshien@arc-net.or.jp

■詳しくは下記URLご覧ください

<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/variousupport/monodukuriplan.html>

5. 2021年度「人材育成助成事業」募集

技術者等の研修事業に対し、その経費の一部を助成する事業です。

道北地域（上川・留萌・宗谷）における地域企業が行う派遣研修事業及び自主研修事業に対し、その経費の一部を助成します。

■募集期間

2021年5月31日から2022年2月28日まで
※予算がなくなり次第、終了となります。

■対象企業

道北地域にあって、6か月以上事業を行っている中小企業及び中小企業者によるグループ

■対象事業

- 1) 派遣研修事業
技術者等を先進企業、試験研究機関等へ派遣し、研修を受けさせる事業
- 2) 自主研修事業
専門家等の招へいによる技術者等の研修、技術指導等を受ける事業

■対象経費

- 1) 派遣研修事業
年度内に支出する次に掲げる経費 ・ 交通費 ・ 滞在費 ・ 受講費 など
- 2) 自主研修事業
年度内に支出する次に掲げる経費 ・ 講師等招へい費（講師謝礼、旅費）
・ 機材等賃借料 ・ 会場使用料 など

■助成率

対象経費の1/2以内

■助成限度額

10万円以内

※ただし、当財団の予算の範囲で調整させていただく場合があります。

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ 企業支援グループ
TEL 0166-73-9210
FAX 0166-68-2828
Email kigyoshien@arc-net.or.jp

■詳しくは下記URLご覧ください

<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/variousupport/jinzaiikusei.html>

6. 旭川食品産業支援センターセミナー

「安全性レベルアップセミナー～pHの基本から食の安全管理を学ぶ～」

食品の安全管理はどのように実施していますか？今回は、商品の安全性を高めるために欠かせない「pH」についてお話しします。pHを上手にコントロールする

と、保存性が向上し賞味期限を延長する、といったことも可能になります。
pHと自社商品の関係性に気づくきっかけづくりをしませんか？

■開催方法 YouTube配信

■チラシ

https://work.arc-net.jp/news02p/pkobo_news/upload/243-0.pdf

■お問い合わせ・お申し込み

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）

TEL：(0166)68-2824

FAX：(0166)68-2828

E-mail：fosup@arc-net.or.jp

7. 【復習編】食品表示セミナー

～原料原産地表示の義務化は2022年4月から～

■開催日時 9月8日（水）10：00～12：00

■開催方法 Zoomを活用したオンライン開催

■講師 株式会社イシダ マーケティング商品企画部 伊藤 渉 氏

～講師プロフィール～

主に業務用の計量・包装機の製造販売を行う株イシダ(京都府)に所属され、計量技術をコアとして、包装、検査、表示、情報などの分野に展開して、「食のインフラ」を提供しております。

伊藤様は食品表示の義務化に伴い、表示の基礎知識に関するセミナーを全国各地で行うなど、食品表示に関して様々な知識と情報を有しております。

■チラシ

https://work.arc-net.jp/news02p/pkobo_news/upload/242-0.pdf

■お問い合わせ・お申し込み

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）

TEL：(0166)68-2824

FAX：(0166)68-2828

E-mail：fosup@arc-net.or.jp

8. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ

今月の食品試験予定日は

8月16、30日（月曜日のみ）です。

利用される場合は、必ず事前にご連絡ください。

<注意点>

- 1、当センターの試験は、自主試験を代行するものであり、公的証明を行うものではありません。
公的証明書をご希望の方は、旭川市保健所等の検査機関をご利用ください。
- 2、試験の受託範囲は、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町の1市8町に所在する食品事業者様が製造・販売

する商品（加工食品）となります。

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）
電話 0166-68-2824

■食品試験について

いつも当センターの食品試験をご利用いただきましてありがとうございます。
先日お知らせしましたとおり、7月より栄養成分分析（水分、灰分、タンパク質、脂質、ナトリウム）のうち、通常ラインナップ商品の分析を当面の間、休止しております。

なお、商品開発や改良、製造ライン等を変更した商品については従来どおりご支援をさせていただきます。

また、自社で栄養成分を計算する際に必要な計算方法等のアドバイスは、今後も継続してご支援をさせていただきます。

なお、栄養成分分析（水分、灰分、タンパク質、脂質、ナトリウム）については、一般財団法人日本食品分析センター又はエア・ウォータ北海道株式会社などでも実施しておりますので、お問い合わせいただければと存じます。
大変、ご迷惑をおかけしますが、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

9. 連載「HACCP導入、運用のコツ(40)」

旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

「HACCPをPDCAサイクルで回すって？」

HACCPでは、いろいろな言葉が出てきて困っている、と言われる方もあるでしょう。表題の言葉も解説書には時々見かけます。日常生活で使わない言葉が多いと煙に巻かれていると疑いますね。表題のPDCAを回すは、具体的行動として何をすることなのか？食品製造と販売を続けている毎日の中で、他県の食中毒のニュースなどを聞き、わが社でも起こるのでは？とはっと不安になることもあります。その時こそ、ニュースと同じ原因を自社に当てはめてみる、すなわち原則1の6項目の危害分析表に具合的に書いてみて、自社の製造工程に当てはめます。現状のCCPでのコントロールで事故は防げるのか？具体的に調べてください。このように新たに出てきた心配事（危害）を自社の危害分析表に書き込んで、検討することがPDCAを回すことで、心配事への対策が書き加わったこととなります。

◇関係機関からのお知らせ◇

10. 「中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金）」3次公募

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援する「事業再構築補助金」の第3次公募が開始されました。

■HP ↓

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

※申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

↓詳しくは下記GビズIDプライムアカウント取得手続きをご参照ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

※主要申請要件、補助額等詳細は事業再構築補助金の掲載サイトよりご確認ください。

■公募期間

公募開始：令和3年7月30日（金）18：00
申請受付：令和3年8月下旬（予定）
応募締切：令和3年9月21日（火）18：00

11. 北海道 飲食事業者等感染防止対策補助金

■飲食事業者等感染防止対策補助金の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、飲食店など対面でサービスを提供する事業者の皆さまが、感染防止対策強化のために購入した備品等について支援します。

■対象者

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する道内の中小企業者（道内に本社・本店を有する中小法人、道内に住所を有する個人事業者）で、道内に店舗を有し、主たる業務において対面でサービスを提供する事業者（例）飲食店、キッチンカー、小売店、学習塾、エステサロン、スポーツジム等

■申請要件

次のすべての要件を満たす必要があります。

1. 業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を実施していること。
2. 事務局の制作したeラーニングを事前に受講し、感染防止対策に係る計画を策定すること。
3. 事務局が行う現地確認調査に応じること。
4. 補助対象として申請した備品等に関して、国、市町村等が実施する他の補助金等を申請・受給していないこと。
5. 飲食事業者においては、飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けていること。

■補助上限額等

- ・補助上限額：75,000円
- ・補助率：3/4以内

■補助対象経費

1. 飛沫感染予防対策：アクリル板、防護スクリーン等
2. 接触感染予防対策：非接触体温計、サーモカメラ、非接触ソープディスペンサー等
3. 換気による感染予防対策：空気清浄機（※要件有）、サーキュレーター、換気扇、CO2センサー等

■お問い合わせ先

<https://elearning.hokkaido.jp/>
飲食事業者等感染防止対策補助金事務局
011-330-8299（コールセンター）

受付時間 午前8時45分から午後5時30分まで ※平日のみ
ご不明点等につきましては、上記コールセンターにお問い合わせください。

12. 小規模事業者持続化補助金（一般型） 公募

■事業概要

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が商工会議所・商工会の支援を受けて経営金計画を作成し、その計画に沿って取り組む地道な販路開拓等の経費の一部を補助します。

■募集内容

【対象者】小規模事業者

【補助率】補助対象経費の2/3分以内

【補助上限額】50万円※100万円

(認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者)

■公募期間

第6回受付締切：2021年10月1日(金) [郵送：締切日当日消印有効]

第7回受付締切：2022年2月4日(金) [郵送：締切日当日消印有効]

■公募要領

全国商工会連合会

https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

日本商工会議所

<https://r1.jizokukahojokin.info/>

13. 小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠) 公募

※電子申請にあたっては、GビズIDの取得が必要です。

全国商工会連合会では、新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少にかかる前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援する、小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)の公募を開始しました。

■募集内容

【対象者】小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人

【補助率】補助対象経費の3/4以内

【補助上限額】100万円

■公募スケジュール

通年で公募を受け付けており、各回で審査・採択を行います。

受付締切(各回当日17:00まで)

【第3回】2021年9月8日(水)

■公募要領・申請要件

詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

■申請方法

申請書類の提出は、「jGrants」(電子申請システム)上で受け付けます。

※電子申請にあたっては、GビズIDの取得が必要です。取得の手続きには、必要事項を入力して作成した申請書と印鑑証明書を「GビズID運用センター」へ郵送してください。審査に3週間以上を要しますので、余裕をもって準備願います。

jGrants (Jグランツ) <https://www.jgrants-portal.go.jp/>
gBizID (GビズID) <https://gbiz-id.go.jp/top/index.html>

14. 旭川市 キャリアコンサルタント派遣事業

【生き生きと働ける職場づくりで採用・職場定着率向上を目指しませんか？】

旭川市では、市内企業の従業員の採用、職場定着促進と労働生産性向上のため、キャリアコンサルタントを派遣し、「体系的な人材育成制度」、「従業員の職務遂行能力及びキャリア形成に対する意欲喚起に繋がる適切な評価システム」の導入・見直しとこれらの仕組みの活用を支援します。利用は無料です。つきましては、対象となる企業を以下のとおり募集しますので、是非ご応募ください。

詳細はこちらのちらしをご覧ください。

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/392/work0003/d066576_d/fil/R3_leaflet.pdf

■事業目的

市内企業の従業員の採用、職場定着促進と労働生産性の向上のため、他の市内企業の参考となる以下(1)～(3)の取組を実施するモデル企業を創出するほか、(4)により人材育成等に関する情報を市内企業へ広く普及する。

- (1) 人材育成制度の体系化
- (2) 従業員の職務遂行能力及びキャリア形成に対する意欲の喚起に繋がる適切な評価システムの導入
- (3) 上記2点の取組の活用
- (4) 人材育成制度や人事評価制度の導入を促進するための動画制作

■実施内容

上記目的を達成するため、本事業では主として以下の内容を実施する。

1. 初回訪問及び現状の調査・分析
2. 体系的な人材育成制度の導入・見直し支援
3. 評価システムの導入・見直し支援
4. 体系的な人材育成制度及び評価システムのスタートアップ支援
5. フォローアップ及び本事業における支援の効果測定
6. 前年度の対象企業に対するオーダーメイド型フォローアップ支援
7. 人材育成制度や人事評価制度の解説動画制作

■対象企業数

4社(上限)

■費用

無料

■対象企業の要件

次の全てを満たす者とする。

1. 旭川市内に事業所を有すること。
2. 本事業で人材育成制度の導入又は見直しを行ない、本事業終了後も自社で管理・運用していく意思があること。
3. 本事業で従業員の職務遂行能力の向上及びキャリア形成に対する意欲の喚起に繋がる適切な評価システムの導入又は見直しを行い、本事業終了後も自社で管理・運用していく意思があること。
4. 本事業による支援内容や成果等を事例として公開することに同意すること。
5. 暴力団及び風俗営業等に関連する事業を行う者ではないこと。

■申込受付期間
令和3年4月1日（木曜日）～令和3年9月30日（木曜日）

■事務局

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/392/work0003/d066576.html>
〒070-8525
旭川市6条通10丁目 旭川市役所第三庁舎3階
旭川市経済部経済総務課雇用労政係
電話:0166-25-7152
FAX:0166-26-7092
E-mail:keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp

★ AMMコラム ★

■連日猛暑が続く、例年にはない程晴れの日が続いています。雨不足は深刻で、今後さらに続くと農作物には甚大な影響が出る事が予測されているようです。趣味のひとつが「ゴルフ」である私にとってもこの影響は思いのほか大きく、市内近郊のどのゴルフ場も芝は枯れ、コースコンディションが悪い状態となっています。例年この時期はラウンドしているとうるさいくらいのセミの鳴き声がコースに響いていましたが、暑さと雨不足によるものか、現在は全く聞こえません。カラッとした快晴が続くのは気持ちの良いことですが、何事も「過ぎる」ことは良くないのかもしれない。みなさんもぜひ体調管理にはお気をつけください。
■さて、現在絶賛募集中であります当財団の「夢づくりものづくり支援事業助成金」ですが、現在も問い合わせを多数いただいている状態ですが、申請の締切まではまだまだ日程に余裕がある状態です。（締め切り間近になって申請が混み合うことも例年のお決まりではありますが・・・。）皆さん何か事業化の構想がありましたら、ぜひ奮ってご応募ください。
■昼間の陽気はまだしばらくは続き、暑さ対策に追われることになりそうですが、北海道の夏はやはり短いです。体調管理には十分注意を払いながら、夏ならではのレジャー、スポーツや趣味に取り組み、みなさんそれぞれの「夏」を、引き続きお楽しみください。
(N・S)

*この欄は、毎回スタッフが交代で担当します。

※これまでいただきましたお名刺や、セミナーへの出席申し込みなどによりいただきましたE-Mailアドレスをもとにお送りしています。

#. メールマガジン配信先変更・購読中止について
●お届けするE-Mailアドレスの変更や購読解除は次のところから行ってください。
<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/mailmagazine/formoff.html>

★☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
一般財団法人 旭川産業創造プラザ
〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号
旭川リサーチパーク内
Tel:0166-68-2820 Fax:0166-68-2828
HP:<https://www.arc-net.or.jp/>
E-mail:arc-net@arc-net.or.jp

